



首都圏本部より
**駅派出検査体制等の見直しについて
 提案を受ける**

グループ経営ビジョン「変革2027」の実現に向けて、引き続き社員の働きがいを創出し、社員と当社グループの持続的な成長につなげる必要がある。
 駅派出検査については、車両不具合への迅速な対応により、安全・安定輸送を支える役割を担ってきたところであるが、取り巻く環境を踏まえ、これまでの対応レベルを維持しつつ、社員の活躍フィールド等を拡大するため、駅派出検査体制等の見直しを実施する。

- 実施箇所及び実施内容
 - 幕張車両センター
 千葉派出所の執務箇所変更を、本所業務と融合を行う。
 (夜間・早朝時間帯は千葉派出所で業務を行う)
 - 京葉車両センター
 西船橋派出所の執務箇所変更を行い、本所業務と融合を行う。
 (夜間・早朝時間帯は西船橋派出所で業務を行う)
- 実施時期
 2024年10月1日
- その他
 施策実施に向けた必要な準備・教育を進めていく。

提案箇所体制について

		現 行			改 正			記 事
		変形等	交代	計	変形等	交代	計	
幕張車両センター	管理	9	3	12	9	3	12	
	一般	39	3	42	37	3	40	
京葉車両センター	管理	6	1	7	6	1	7	
	一般	29	3	32	27	3	30	

※ 業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数（作業ダイヤ数）を柔軟に設定する。
 ※ 上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

**安全が担保される駅派出の業務体制に向けて
 施策の課題を職場からの議論で深めよう！**